

重要取組シート

取組項目	「ともに認め合い、支える」特別支援教育
現状・課題	【現状】 ○少子化が進む一方で、特別な支援を要する児童生徒は全国的に増加傾向にあり、本市でも通級指導教室を利用している児童生徒、支援学級、支援学校在籍の児童生徒は増加傾向。 ○国は、通級による指導の対象となる児童生徒が、通学する小・中学校等に通級による指導の場を設けることが容易ではない場合に、安易に特別支援学級を開設することは適切とは言えないとしている。 【課題】 ○支援学校 ➢ 支援学校児童生徒数の増加に伴う教室数の確保 ➢ 教室数の確保と並行した、よりよい教育環境の確保 ○支援学級 ➢ 通級指導教室で対応可能な障害種別の児童生徒が支援学級に多数在籍していること等から、近年、支援学級数が増加傾向にあることへの対応 ※「通級指導教室で対応可能な障害種別」とは、言語障害や、発達障害（自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害）、情緒障害等 ○通級指導教室 ➢ 小学校、中学校における通級指導教室の増加への対応（上記「支援学級」の取組等） ○通常の学級 ➢ 通常の学級に在籍している、配慮を要する児童生徒への対応 通常の学級に在籍し、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合：8.8% ※令和4年文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」 ○特別支援教育全体 ➢ 短期的には支援が必要な児童生徒数増加に伴う、教員の数の確保と専門性の向上及び教育環境の整備 ➢ 中長期的にはすべての児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援ができる教育水準の維持 ➢ すべての教員における発達障害等の特性を踏まえた学校経営や授業の実施 ➢ 学校群での取組や ICT の特性をいかした効果的な活用 ➢ 多様化するニーズに対応できる切れめない支援や関係部署との連携
取組の内容	○それぞれの子どもたちの状況に応じた「学びの場」の見直し ➢ 多様な「学びの場」として通級指導教室の増設 ➢ ユニバーサルデザインにおける取組の好事例の共有 ➢ 支援学級や通級指導教室等の実践事例の共有 ➢ 支援学校狭隘化の解消に向けた支援学校分校の設置に向けた検討 ○就学前から卒業後までの切れめない支援や関係部署との連携強化 ➢ 就学前や就学・進学への取組として学校や本人・保護者に対する十分な情報

		提供や相談の実施 ➤ 就学中に一貫した支援を行うための関係機関で共通理解を図る支援ツール「あい・ふぁいる」活用の推進 ➤ 中学校段階における進路指導やキャリア教育の推進 ➤ 高等学校や支援学校高等部等、多様な進学先との連携の強化 ○教員の専門性の向上や ICT を活用した効果的な実践 ➤ よりよい校内支援体制の構築をめざした学校管理職研修の実施 ➤ 専門家派遣研修の実施、通級指導教室担当教員同士のつながりや好事例の共有 ➤ 学校群をモデル校とした教育支援ソフトの活用と効果検証 ➤ ICT を活用した授業の好事例や ICT 学びツールの共有
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ 「堺市立支援学校分校設置に向けた準備委員会」の立ち上げ及び定期開催（4～7 月） ☐ 就学相談、進学相談、教育相談の実施（5～7 月） ☐ 学校管理職、特別支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当教員等の研修の実施（4～7 月） ☐ 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施（4～7 月） ☐ 特別支援教育支援員、医療的ケア看護職員の研修の実施（4 月）
	中期 (～11 月)	☐ 「堺市立支援学校分校設置に向けた準備委員会」の定期開催（8～11 月） ☐ 就学相談、進学相談、教育相談の実施（8～11 月） ☐ 特別支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当教員等の研修の実施（8～11 月） ☐ 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施（8～11 月） ☐ 特別支援教育支援員、医療的ケア看護職員の研修の実施（8 月）
	後期 (～3 月)	☐ 「堺市立支援学校分校設置に向けた準備委員会」の定期開催（12～3 月） ☐ 就学相談、進学相談、教育相談の実施（12～3 月） ☐ 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施（12～3 月）
	次年度以降	☐ 「堺市立支援学校分校設置に向けた準備委員会」の定期開催
進捗の状況	前期 (～7 月)	☐ 「堺市立支援学校分校設置に向けた準備委員会」の立ち上げ及び定期開催（4～7 月） ☐ 就学相談、進学相談、教育相談の実施（5～7 月） ☐ 学校管理職、特別支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当教員等の研修の実施（4～7 月） ☐ 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施（4～7 月） ☐ 特別支援教育支援員、医療的ケア看護職員の研修の実施（4 月）

(様式 4)

	中期 (～11月)	☐ 「堺市立支援学校分校設置に向けた準備委員会」の定期開催(8～11月) ☐ 就学相談、進学相談、教育相談の実施(8～11月) ☐ 特別支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級指導教室担当教員等の研修の実施(8～11月) ☐ 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施(8～11月) ☐ 特別支援教育支援員、医療的ケア看護職員の研修の実施(8月)		
	後期 (～3月)	☐ 「堺市立支援学校分校設置に向けた準備委員会」の定期開催(12～3月) ☐ 就学相談、進学相談、教育相談の実施(12～3月) ☐ 外部専門家派遣、支援学校地域支援担当教員等の派遣による学校園の研修、教育相談等の実施(12～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	3-(2) 子どもの可能性を伸ばし未来を切り拓く力を育む教育の推進		
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 4	質の高い教育をみんなに	
	寄与する KPI	—		目標値(2025年度) —